

四半期報告書

(第98期第2四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	15
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 浩康
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期累計期間	第98期 第2四半期累計期間	第97期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	26,651	26,602	54,948
経常利益 (百万円)	614	957	1,667
四半期(当期)純利益 (百万円)	345	2,193	956
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	27,082	29,582	27,744
総資産額 (百万円)	54,517	57,511	56,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.73	112.59	49.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	49.7	51.4	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,929	4,158	5,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,871	14	△2,460
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,388	△395	△1,393
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,038	11,069	7,270

回次	第97期 第2四半期会計期間	第98期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.81	70.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響は現時点において軽微であります。しかしながら、今後の事業に与える影響につきましては注視していく必要があるものと考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染再拡大の影響から一部地域において度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、企業活動および個人消費が低迷したことにより景気の回復は依然として厳しい状況が続きました。さらに、ワクチン接種による事態の収束に向けた動きが見られるものの、先行きは未だ不透明な状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、海外向けの販売が好調に推移した一方で、感染防止措置の継続による外食向け需要が低調であることに加えて、前年の特需的な巣ごもり需要の反動を受けたことにより家庭用製品の販売が厳しい状況となりました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から在宅勤務および時差勤務など対策を継続して実施いたしました。さらに、食品メーカーとして最も重要な食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制の強化、経費の削減および生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、基幹工場となる神戸工場の全生産ラインの安定稼働に引き続き努めました。

その結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、売掛金が2,331百万円、有形固定資産が1,009百万円減少した一方で、現金及び預金が3,824百万円増加したこと等により、前事業年度末と比較し515百万円増加し、57,511百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、未払法人税等が664百万円増加した一方で、設備関係電子記録債務が866百万円、未払金が440百万円、未払費用が385百万円、買掛金が375百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し1,322百万円減少し、27,928百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し1,838百万円増加し、29,582百万円となりました。なお、自己資本比率は前事業年度末の48.7%から51.4%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は26,602百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し48百万円減少いたしました。これは主に、チョコレート製品およびナッツ製品等の販売が増加した一方で、前年の特需的な巣ごもり需要の反動を受けたことから家庭用チーズ製品の販売が減少したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し342百万円増加し、957百万円となりました。これは主に、為替相場の変動および減価償却費の減少等による原価低減の効果から売上総利益が増加したことによります。

四半期純利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し1,848百万円増加し、2,193百万円となりました。これは主に、固定資産売却益および補助金収入等による特別利益を計上したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は11,069百万円（前事業年度末は7,270百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは4,158百万円の収入（前年同四半期は3,929百万円の収入）となりました。主な要因は税引前四半期純利益の計上、売上債権の減少による収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは14百万円の収入（前年同四半期は1,871百万円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の売却による収入と有形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは395百万円の支出（前年同四半期は1,388百万円の支出）となりました。主な要因は配当金の支払による支出であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は147百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。

2) 資金の源泉

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	株東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	3,218	16.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	972	4.99
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	909	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	869	4.46
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	4.38
株式会社メイワボックス	大阪府柏原市円明町888番1号	428	2.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	2.04
塚本 哲夫	神戸市中央区	391	2.01
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	2.00
今津 龍三	大阪府豊中市	368	1.89
計	—	8,799	45.16

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、869千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,461,800	194,618	同上
単元未満株式	普通株式 22,025	—	—
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	194,618	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,300	—	1,968,300	9.18
計	—	1,968,300	—	1,968,300	9.18

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が (議決権の数20個) あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,640,930	11,465,428
電子記録債権	245,748	236,144
受取手形	2,422	293
売掛金	12,586,692	10,254,928
商品及び製品	2,648,492	2,544,272
仕掛品	105,978	107,956
原材料	1,804,991	1,570,873
前払費用	114,541	109,365
未収入金	103,848	208,604
短期貸付金	1,312	1,427
その他	46,795	34,614
貸倒引当金	△2,400	△1,300
流動資産合計	25,299,353	26,532,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,600,758	17,402,063
減価償却累計額	△5,103,635	△5,198,219
建物(純額)	12,497,123	12,203,843
構築物	896,324	858,691
減価償却累計額	△462,160	△451,285
構築物(純額)	434,163	407,405
機械及び装置	21,450,376	21,544,354
減価償却累計額	△12,714,529	△13,607,161
機械及び装置(純額)	8,735,846	7,937,193
車両運搬具	93,598	92,911
減価償却累計額	△84,629	△81,849
車両運搬具(純額)	8,969	11,062
工具、器具及び備品	634,368	643,006
減価償却累計額	△490,697	△506,581
工具、器具及び備品(純額)	143,671	136,425
土地	3,710,268	3,691,198
建設仮勘定	1,267,945	1,401,839
有形固定資産合計	26,797,989	25,788,967
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	16,582	15,524
諸施設利用権	10,262	9,877
ソフトウェア	170,100	136,524
ソフトウェア仮勘定	9,778	9,778
無形固定資産合計	217,816	182,796

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,324,526	1,365,345
関係会社株式	1,326,310	1,326,310
従業員に対する長期貸付金	1,283	949
長期前払費用	5,239	2,740
長期未収入金	300,000	860,160
破産更生債権等	7,647	—
前払年金費用	954,462	920,189
繰延税金資産	668,381	431,301
その他	113,962	113,692
貸倒引当金	△21,242	△13,595
投資その他の資産合計	4,680,571	5,007,093
固定資産合計	31,696,377	30,978,857
資産合計	56,995,731	57,511,467
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	80,890	33,653
買掛金	4,476,780	4,101,594
短期借入金	※1, ※2 16,000,000	※1, ※2 16,000,000
リース債務	14,772	14,419
未払金	755,756	315,346
未払法人税等	114,423	778,693
未払消費税等	116,188	156,602
未払費用	4,933,162	4,547,714
預り金	151,691	124,782
設備関係電子記録債務	886,803	20,611
株主優待引当金	7,200	—
役員賞与引当金	40,000	—
その他	7,685	68,139
流動負債合計	27,585,356	26,161,558
固定負債		
リース債務	184,640	177,607
退職給付引当金	1,209,230	1,274,007
長期未払金	257,577	257,577
その他	14,053	57,798
固定負債合計	1,665,501	1,766,991
負債合計	29,250,858	27,928,550

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	384,567	744,564
別途積立金	19,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	4,586,830	6,030,815
利益剰余金合計	24,071,397	25,875,379
自己株式	△2,316,242	△2,316,423
株主資本合計	27,121,219	28,925,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	623,859	657,896
繰延ヘッジ損益	△205	—
評価・換算差額等合計	623,653	657,896
純資産合計	27,744,873	29,582,917
負債純資産合計	56,995,731	57,511,467

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	26,651,262	26,602,951
売上原価	15,825,826	15,504,589
売上総利益	10,825,435	11,098,362
販売費及び一般管理費	※1 10,103,439	※1 10,103,697
営業利益	721,996	994,664
営業外収益		
受取利息	3,858	496
受取配当金	17,316	42,500
為替差益	—	47,056
収入貸貸料	10,421	610
資材売却益	1,767	1,437
その他	10,440	12,269
営業外収益合計	43,804	104,370
営業外費用		
支払利息	19,254	19,875
為替差損	11,992	—
貸貸資産費用	1,668	1,552
遊休資産費用	76,736	76,159
関係会社支援費用	36,947	44,153
その他	4,235	109
営業外費用合計	150,835	141,850
経常利益	614,965	957,184
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1,593,121
補助金収入	—	※3 719,700
特別利益合計	—	2,312,821
特別損失		
固定資産廃棄損	13,743	50,570
工場移転費用	86,356	91,149
減損損失	23,153	1,820
特別損失合計	123,252	143,540
税引前四半期純利益	491,712	3,126,466
法人税、住民税及び事業税	25,000	701,000
法人税等調整額	121,323	231,805
法人税等合計	146,323	932,805
四半期純利益	345,388	2,193,660

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	491,712	3,126,466
減価償却費	1,556,917	1,389,374
減損損失	23,153	1,820
固定資産廃棄損	13,743	50,570
固定資産売却益	—	△1,593,121
補助金収入	—	△719,700
工場移転費用	86,356	91,149
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40,000	△40,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	45,836	64,777
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,006	△8,747
支払利息	19,254	19,875
受取利息及び受取配当金	△21,174	△42,997
為替差損益 (△は益)	11,972	△46,799
売上債権の増減額 (△は増加)	2,065,113	2,343,496
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△709,478	336,359
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△74,336	2,300
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△4,742	34,273
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	16,882	10,415
仕入債務の増減額 (△は減少)	△256,152	△426,524
未払費用の増減額 (△は減少)	△503,941	△445,077
未払消費税等の増減額 (△は減少)	51,540	40,414
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,559,945	—
その他	△27,352	109,501
小計	4,302,242	4,297,829
利息及び配当金の受取額	21,174	42,997
利息の支払額	△18,891	△19,981
工場移転費用の支払額	△290,970	△183,608
補助金の受取額	—	89,520
法人税等の支払額	△84,294	△67,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,929,260	4,158,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△384,953	△395,905
定期預金の払戻による収入	381,953	395,598
有形固定資産の取得による支出	△1,844,136	△1,596,976
有形固定資産の除却による支出	—	△1,270
有形固定資産の売却による収入	—	1,612,258
無形固定資産の取得による支出	△23,478	△1,000
投資有価証券の取得による支出	△1,596	△1,597
短期貸付金の増減額 (△は増加)	231	△115
その他	914	3,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,871,064	14,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△16	△180
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,000,000	—
配当金の支払額	△387,616	△388,051
その他	△725	△7,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,388,357	△395,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,460	21,240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	664,378	3,798,631
現金及び現金同等物の期首残高	5,374,314	7,270,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,038,692	※ 11,069,523

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。この場合においては、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	6,000,000	6,000,000
差引額	3,000,000	3,000,000

なお、タームアウトオプション付コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

※2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
タームローン契約の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	10,000,000	10,000,000
差引額	—	—

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
販売促進費	7,064,509千円	6,969,194千円
貸倒引当金繰入額	△1,300千円	△2,970千円

※2 固定資産売却益

当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

主に旧明石工場の土地の売却益であります。

※3 補助金収入

当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

神戸工場の建設に伴う産業立地促進補助事業補助金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	6,423,646千円	11,465,428千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△384,953	△395,905
現金及び現金同等物	6,038,692	11,069,523

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	389,679	20.0	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	389,678	20.0	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間、当第2四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日) 及び当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円73銭	112円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	345,388	2,193,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	345,388	2,193,660
普通株式の期中平均株式数(株)	19,483,993	19,483,844

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。